

## 令和5年第7回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和5年12月13日（第6日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	13番	内野さよ子
6番	定松弘介	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	中村政文
企画財政課長	坂本博樹	総合戦略課長	山口裕一
税務課長	大串恭隆	住民課長	谷川友子
保健福祉課長	木須英喜	長寿社会課長	山下英治
生活環境課長	土井一	農業振興課長	吉村浩
商工観光課長	谷崎孝則	農村整備課長	吉村大樹
建設課長	笠原政浩	会計管理者	久原美穂
学校教育課長	出雲誠	主任指導主事	梅木純一
新しい学校づくり専門監	永石敏	生涯学習課長	矢川靖章
農業委員会事務局長	久原正好		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	中原賢一
課長補佐	川崎常弘
議事係書記	草場雅子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

12番	井崎好信	13番	内野さよ子
-----	------	-----	-------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

1. 前田弘次郎議員

1. はり、きゅう、マッサージ事業について

2. 小中学校統合再編にかかる諸課題について

2. 草場祥則議員

1. 野菜残渣の適正処理と循環型農業の構築について

2. 魅力ある教育環境づくりについて

---

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、井崎好信議員、内野さよ子議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は2名です。

順次発言を許します。前田弘次郎議員。

○前田弘次郎議員

一般質問に入る前に、一言お話をさせてください。

実は、先日江北の山田町長がネットに配信をされております。ある教授の言葉というのを言われております。これを話したいと思います。

一般質問とは、議員による我が町の課題という争点の提起であるという言葉がある教授が言われております。この辺を踏まえて、今回一般質問というのを私はしっかり頑張りたいと思います。しかも、この一般質問の1時間に皆さん方の費用が数10万円かかっております。この辺も踏まえて、今回一生懸命一般質問をやりたいと思います

ので、よろしくお願ひします。

議長の許可をいただきましたので、これより一般質問に入らせていただきます。

今回は、大きく2項目について質問をします。

まず1つ目、はり、きゅう、マッサージ事業について。

令和4年度から受診券の交付枚数が見直されているが、交付枚数の実績はどのように変化したか。まず、24枚全部使い終わった方の人数を令和4年度の実績でお伺ひします。また、交付をされた方で残りの数が分かればお伺ひします。

### ○谷川友子住民課長

白石町はり、きゅう、マッサージ施術規則の一部改正により、令和4年4月1日からマッサージ受診券を利用するの施術を、改正前が年間50回以内であったものを年間24回以内と見直したことによる実績の変化について、提出資料にて御説明いたします。

資料を御覧ください。

令和3年度は、1,233名の方に1万5,241枚のマッサージ受診券の交付を行いました。そのうち、実際に施術所で利用された回数は7,225回で、未使用枚数は8,016枚となっております。年間利用回数を見直しを行った令和4年度は、1,237人の方に1万5,435枚の受診券を交付し、そのうち24枚全て使い終わった方の人数は34名となっております。交付した1万5,435枚のうち、施術所で利用された回数は5,663回、未使用枚数は9,772枚となっております。見直し後交付した枚数が194枚増えて1.3%の増、利用回数が1,562回減って21.6%の減となっております。

以上です。

### ○前田弘次郎議員

令和4年度のこの資料によりますと、利用回数、これが前年度より減っております。この辺は24枚にしたことよっての利用回数が減ったということで捉えてよろしいんですね。

では、このはり、きゅう、マッサージの事業についての財源についてお伺ひします。

### ○谷川友子住民課長

はり、きゅう、マッサージ券の財源ですけれど、財源については一般財源より支出しております。令和4年度は5,663回の施術に対し、509万6,700円を一般財源より施術事業者のほうに交付しております。また、そのうち後期高齢者の使用分につきましては、佐賀県後期高齢者医療広域連合の長寿・健康増進事業費補助金が交付されておまして、104万7,600円の補助金の交付を受けているところです。

### ○前田弘次郎議員

この財源については一般財源ということで、各市町によって大分違いがあるということをお聞きしております。今回、後のことで企画財政課長にもちょっと御質問をしますが、取りあえず町民から年間24枚では不足している旨の声を多く聞きます。町民

の理解や施術事業者からの意見を把握しているのかお伺いいたします。

### ○谷川友子住民課長

令和4年度に規則を改正しまして、24枚で不足すると相談があった方については、傷病が保険給付の対象であれば保険証が使える旨の説明や、聞き取りによりまして精密検査等ほかの病気が隠れていないかなどの治療を勧めたときもございます。体調や痛みなどの異変は、本人しか気づくことができません。はり、きゅうなどを否定するものではありませんが、体調の異変が長期化する中で、誤った自己認識のまま本来隠れている疾病等の見落としとなる可能性もありますし、住民の皆様におかれましては、より正確な自己の状況の把握をお願いしているところでございます。

施術事業所からの意見についてですが、令和4年10月14日付で白石町鍼灸マッサージ師会の代表者の方から、白石町はり、きゅう、マッサージ施術規則改正の見直しについての要望書が提出されております。

要望事項は、マッサージ受診券交付枚数の見直しと1枚当たりの補助金額の増額になっておりました。住民課の対応といたしましては、要望書の提出が改正から間もなく、検証するための数値が少なかったため10月に提出されておりますが、年度末までには前年度、令和3年度との比較、検証ができるということに思いまして、その内容の比較とマッサージ受診券の交付枚数や利用状況を収集、分析した後に回答させていただきたいということで、令和5年3月29日、年度末になりましてから代表者の方を訪問し、要望書に対しての回答を文書にて手渡し、現行の交付枚数等で説明を行ったところでございます。

### ○前田弘次郎議員

今答弁の中で、体調の痛み等の体の異変は本人しか気づくことはできませんということ、ここを後のことでも触れますが、ここが一番感じたところなんです。これが実は私の知り合いも10月に右足を鎌で刺して、西洋医学で治療しましたが、左足の膝に負担がかかり、膝に水がたまり、痛みが出て、10月下旬から東洋医学のマッサージとはり治療をされました。10月までに受診券を15枚使用しており、11月25日で残りの9枚を使い、24枚使用しております。膝の痛みはまだあり、治療に行くにも900円費用が高くなるので困っている旨の相談がありました。このような事案もありますので、再度枚数制限の見直しをお願いします。

### ○谷川友子住民課長

交付枚数を年間24枚としておりますのは、県内でも標準的な枚数であり、それ以上に交付している市町におきましては、助成対象を国保の方のみ、後期高齢者の方のみと被保険者ごとに限定したり、特別会計の中で保健事業として取り組んでいる市町や、助成対象者に65歳以上など年齢に制限を設けている市町がほとんどでございました。また、助成対象に年齢と所得制限をかけている市町もございます。

交付枚数を増やすとなりますと、白石町においても助成対象者の加入している保険や助成対象者の年齢を検討する必要が出てまいります。国保や後期高齢の特別会計か

ら施術費を助成する場合は、一般会計、一般財源の予算ではなくなりますので、社会保険の加入者はマッサージ受診券の交付対象から外れることになり、今利用されている約40%の方が社会保険の加入となっておりますので、それでは困る方も多く出てくるのではないかと考えられます。

白石町のマッサージ券交付事業は、町民の心身の健康増進が目的でありまして、治療費の補助が目的ではございませんので、現行の制度のままでいくのがよいのではないかと考えているところです。

なお、4年度の補助金の実績を見て県内と比較してみますと、かなり上位の位置に占めておりまして、手厚いサービスが提供できているものと思っております。将来にわたり継続した住民サービスとするためにも、現在のところ交付枚数制限の見直しは検討までには至っておりません。

### ○前田弘次郎議員

今、住民課長から答弁がありました。しかし、現在のところ枚数制限の見直しは検討までは至っていないということです。これは財政的に企画財政課長からもうこれ以上は補助金を出せない、一般財源から出せないというプレッシャーか何かあったんじゃないかなと私は思うんですよね。企画財政課長にお聞きします。そういうプレッシャーを与えたか、与えてないか、はいかいいえでお願いします。よろしくお願ひします。

### ○坂本博樹企画財政課長

制度の見直しにつきましては、この事業を今後も継続していくために、これまでの実績、それとこれまでの財政負担、また本町の財政状況等を十分検討して見直しを行っております。これにつきましては、当然担当課である住民課とも十分協議をして行ったところではございまして、決してプレッシャーをかけたというようなものではございません。将来的に本町としても財政状況等を考えてこの見直しをさせていただいたというところでございます。

以上です。

### ○前田弘次郎議員

企画財政課長、ありがとうございます。

では、ちょっと矛先を変えて、副町長、よろしいでしょうか。

実は、この資料の中で24枚使われた方が34名いらっしゃいます。その34名いらっしゃる中で、先ほどの鎌で足を刺された方も24枚も使われて、医療機関で確認書か何かをもらったら医療として施術ができるということで、今その方もされております。ただ、この34人の方が、この町内の病院ではその書類を書いてもらえないところもあるそうなんです。そうすると、その方たちはこの医療行為は受けられないんですよ。要するに、かかりつけのところで書いてもらうことになりますけど、かかりつけのところで書いてもらえないと、かかりつけじゃない病院に行っても書いてくださいとお願いしても、これはなかなか書いてもらえないと思うんですよ。要するに、そういう方たちが

痛みをこらえて施設に行かれないというような状況があるかもしれません。それに対して副町長、この痛みは分かるのかどうか、御答弁をお願いします。

### ○百武和義副町長

先ほど来、住民課長また企画財政課長のほうから答弁させていただいておりますけれども、この枚数制限、40歳以上が24枚、それから40歳未満が12枚ということで制限をさせていただいておりますけれども、このことについては先ほども答弁がありましたけれども、これまでの実績、それから町の財政状況、そしてまた県内各市町の取り組み状況、こういったことを調査して十分に検討した結果で令和4年度4月1日から見直しをさせていただいたところでございます。

先ほど、24枚で困っておられる方もいるということでございます。住民課のほうでは特に困られている方の相談にも乗って解決方法をいろいろ一緒に考えたりしておりますけれども、今後も困られたことがあれば役場のほうに相談に来ていただきたいということで、何とか御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

### ○前田弘次郎議員

副町長、ありがとうございます。

では、2項目めのほうに入っていきたいと思っております。

小・中学校の統廃合再編に係る諸課題について。

小・中学校の統廃合については、保護者や地域の理解を得ながら最適な教育環境を実現しなければならない。まず、新白石中学校への生徒の通学手段の把握や通学路の説明はどのようになされているのかお伺いいたします。

### ○永石 敏新しい学校づくり専門監

議員がおっしゃいますように、小・中学校を再編していく上で、保護者や地域の理解を得ながら進めていくことは重要なことと考えております。これまで、説明会や準備委員会だより、町広報紙、ホームページなどにより説明をしてきたところですが、今後も丁寧な説明を心がけていきたいと思っております。

新白石中学校の通学路につきましては、警察や国、県、町、それぞれの道路管理者、それに町の交通安全担当課、教職員で想定されます候補路線の通学点検を行い、その点検結果を基に新しい学校づくり準備委員会で協議を重ね、取りまとめたところでございます。また、通学支援につきましても、おおむね6.5キロを超える行政区、一部班単位となりますが、生徒についてスクールバスによる支援を行うことと決定をいたしております。

開校まで4箇月余りとなり、これからは保護者や生徒・児童への説明を行い、十分理解していただくことが重要となってまいります。小学6年生には、先日開催いたしました新白石中学校の入学予定者説明会で通学路や通学支援の説明を行いましたが、時間が限られた中で詳細な説明ができていない部分もございまして、今後小学校ごとに再度説明をさせていただきたいと考えております。また、中学1、2年生につき

ましても、年明けに各中学校で生徒、保護者説明会を計画をいたしております。

保護者や生徒などの意見も参考にしながら、今後も常に点検、検討を行っていき、よりよい通学路となるよう努めていくこととしております。場合によっては、見直すこともあろうかと思っておるところです。また、通学の流れが大きく変わるといことがあれば、地域住民にも周知するとともに交通安全協会や交通指導委員会、PTAなどにも連携し、安全な通学ができるよう努めていかなければならないと考えております。

以上です。

### ○前田弘次郎議員

では、副町長に御質問します。

この6.5キロを超える行政区はスクールバスということですが、深浦西分はスクールバスで来られます。しかし、深浦東分の子どもは自転車通学になっておりますが、この深浦東分の子どもたちで山のほうに住んでいる方たちは坂を上ったり下ったりを自転車で行かなきゃいけないという状況があるんですよね。これについて、深浦西分は全てが平地です。そこはスクールバス。6.5キロ以内の深浦東分のほうは山があっても自転車で来いということですよ、専門監。この山があるところは少し何か援助ができないんですかね。自転車で来るのにもやっぱりあれだけ坂を上ったり下ったりはこぐこともきついと思いますので、何かいい方法はないでしょうか、お伺いします。

### ○百武和義副町長

有明地域小学校の件については、学校づくり準備委員会のほうで現在いろんな議論をされてきておりまして、先ほど言われたスクールバス利用の件もいろいろ検討されてきておりますけども、先ほど議員が言われたような非常に困られるケースが今後も考えられるかと思えます。これについては、準備委員会のほうでまた改めて協議のほうもお願いできればなということだと思います。

以上です。

### ○前田弘次郎議員

副町長、よろしく願いしておきます。どうしても、山は体を鍛えるためにはいいと僕は思いますけど、この辺のことも、住民の方もよろしく考えてお願いしておきます。

では続いて、新白石中学校への遠距離通学者はスクールバスでの通学が予定されているが、バスの運行に係る委託業務についてお伺いいたします。

### ○永石 敏新しい学校づくり専門監

新白石中学校では、スクールバス6台による通学支援を予定をしており、その運行管理業務につきましては業者委託とすることとしております。

委託期間は、令和6年4月から令和11年3月までの5箇年間でございます。スクールバスの運行に当たりましては、何よりも生徒の安全かつ確実な送迎が重要であると

考えており、金額による入札ではなく、発注者が要求した項目についてよりよい企画を提案した事業者を選定するプロポーザル方式を行いました。公募型プロポーザルには2者参加をいただき、安全対策や組織体制、労務管理に危機管理計画、金額などを総合的に審査し、第一優先交渉権を決定したところです。

これから来年度の契約に向けて協議を行ってまいります。スクールバス運行管理業務仕様書及び事業者の企画提案書に基づき、試験運行や運転士の教育研修など事前準備をしっかりと行い、4月からのスムーズな運行開始に備えていきたいと考えております。

以上です。

#### ○前田弘次郎議員

ここの委託業務、これはたしか5年間ですよ。副町長、また5年間というが出ましたよ。この間の勉強会でも5年間契約というのが少し長くないかということで、道の駅しろいしの指定管理の、そこは指定管理のところで5年間、ふれあい郷も指定管理だけど5年間、この5年間というのに何の決まりがあるのかなのか、何で5年間なのか、私はここが分からないんですよ。副町長、よろしいでしょうか。

#### ○百武和義副町長

委託期間の5年間についての御質問でございますけども、この5年間が長いのではという御意見でございます。特にこのスクールバスの委託業務につきましては、一、二年、3年では軌道に乗るまでまだ時間がかかるのではということ、一、二、三年ではあまりにも短いといったことから5年ということ、これも怒られるか分かりませんが、ほかの地域の契約状況も見ながら5年ということとさせていただきます。

以上です。

#### ○前田弘次郎議員

それでは、次に行きます。

小・中学校の統合再編に伴い、学校医や学校歯科医、学校薬剤師との調整も必要と思われるが、どのように調整を進めているのかお伺いします。

#### ○出雲 誠学校教育課長

統合後の新白石中学校においてですが、担当をお願いする校医、歯科校医、学校薬剤師については、それぞれ所属される団体などを通じて既に調整済みであります。人数につきましては、統合後の生徒の増加により、校医、歯科校医についてはそれぞれ3名ずつお願いしております。また、薬剤師については1名を予定してる状況です。

#### ○前田弘次郎議員

では、この学校医や学校歯科医、学校薬剤師の報酬額はどのようになっているのかお伺いします。



**○出雲 誠学校教育課長**

現在、校医、歯科校医、学校薬剤師の職務をお願いする際に、報酬額は、校医、歯科校医が年間14万6,000円、薬剤師が4万3,000円となっております。

**○前田弘次郎議員**

薬剤師が4万3,000円か。それで、あと歯科校医師の新入学児童健康診断を行っていくのは1万5,000円というのは答弁なかったかな、そこ。

**○出雲 誠学校教育課長**

申し訳ございません。それから、校医、歯科校医の皆様方には、新入学児童・生徒の就学前の健康診断も行っていただいております。この際に、報償費として1回当たり1万5,000円をお支払いしております。

**○前田弘次郎議員**

この報償費がずっと同じ金額で今何年かこられてると思うんですよね。しかし、最近物価上昇もあっております。それと、給与や賃金の上昇もあっております。この辺を考えてみても、報償費を上げるようなことも考えていかないかと思っておりますけど、その辺はいかがでしょうか。

**○出雲 誠学校教育課長**

報酬につきましては、町の3町再編後、同じ額でお願いをしております。それから、就学前の健診等につきましては、平成25年から見直しをさせていただいている状況です。校医をお願いするに当たりましては、お支払いする報酬の額については社会情勢等に伴う給与水準などを基に考えるべきと思っております。

一方で、財務省では11月頃、財政審議会において診療報酬の改定が行われてますが、引下げというような提言もあっております。そういうところも勘案しながら、診療報酬とは全然意味合いが違うと思っておりますが、そういう状況を見ながら検討させていただきたいと思っております。

**○前田弘次郎議員**

この先生たちは、自分たちの仕事をちょっと休まれるというか休診されてるんですよ。それで、学校のためにということで毎回されてますけど、この辺のことも考えて、少し報酬をどうしても、やっぱり自分の病院を休まれてまで来られるということもありますので、少しその辺はしっかり考えてもらいたいと思っております。

では、次に行きます。

各学校へ配置されている各種備品などは、統合再編に伴い不用品が多く発生すると考えられるが、処分をどのように検討しているのかお伺いします。これはたしか井崎議員も同じような質問を昨日されたと思っておりますが、また答弁が一緒になるか分かりませんが、質問させていただきます。

### ○永石 敏新しい学校づくり専門監

中学校再編に伴い、学校ごとに各種備品調査を行い、その結果を基に新しい学校で使用いたします備品の決定を行っております。議員がおっしゃいますように、まだ使用できますが不用となる備品も多く発生いたします。それを廃棄するのは非常にもったいないし、処分費用もかかりますので、町内の小学校での活用、町や教育委員会が所管いたします公共施設での活用、また各種団体、町民向けに譲渡をする計画を持っております。また、最近廃校により不用となった備品の販売会を行っている事例も数多く見られますので、この検討も行ってまいりたいと考えております。

詳細につきましては、これから詰めてまいります。今後小学校の閉校も控えておりますので、廃棄だけではなく、なるべく有効利用ができる方法を検討していきたいと考えております。

以上です。

### ○前田弘次郎議員

この前、給食センターのことでも私が質問したと思うんですが、ネットですね。今ネットがはやってます。そういうネットの中に公売というのがあるんですよ。そして、そこに出して、結構いろんな市町から出てます。これは前から白石町にこういうのに出したらどうかということをおっしゃいますが、なかなかここはまだ進んでません。これは副町長に聞いたらいいか。なかなかここはネットでの販売を、これだけ今子どもたちもネットでも見る時代なんですよ。特に副町長は白石町のDX担当やっただすよね。この辺でネットを使って、要するに費用もあまりかかりませんので、何か処分費用を出すよりも少しでも企画財政課長が楽になるように、お金を出不い方法で何か考えはないでしょうか。

### ○百武和義副町長

今回、特に中学校再編に伴って多くの不用な備品をはじめ品物が出てくるのではないかとごさいますけども、今御提案いただいたインターネットでの販売等をこれを機会に勉強させていただきたいと思っております。

以上です。

### ○前田弘次郎議員

今日、副町長の答弁がまだまだ続きます。よろしくお祈いします。

次に行きます。

各学校に納入されている各種備品や教材、消耗品などの発注についてお伺いします。特に今回は、学校給食納入業者の町内、町外の業者納入実績割合をお伺いします。

そして、学校給食納入業者の推移表は私の持込み資料があると思っております。学校納入業者の推移表ですけど、白石は28から17、有明は15から10、福富は9から6に各地域減少しております。この原因が、町内、町外実績割合に関係しているとは私には考えませんが、お伺いいたします。

## ○出雲 誠学校教育課長

町内、町外の実績割合という形でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

今年度の学校給食における町内納入業者は、まず白石納入組合が17業者、福富納入組合が5業者、有明納入組合が10業者、合計32業者で、5年前の平成30年度は、白石納入組合が18業者、福富納入組合が9業者、有明納入組合が12業者で、合計39業者に比べますと、町内全体的に納入組合が減少しています。

町内、町外納入の割合につきましては、資料請求がっておりますので、資料2の5を御覧ください。平成30年度は、町内納入業者が約59%、町外業者が約41%で、金額では町内業者が約5,900万円、町外業者が約4,100万円、令和4年度は、町内業者の割合が約51%、町外業者の割合が約48%、金額では町内業者が約5,100万円、町外業者が4,800万円となっております、年々町内業者の納入割合が減少している傾向にあります。

## ○前田弘次郎議員

この学校教育課の資料を見ても、町内業者のほうが少ないなって、町外のほうは増えてるといふ、この5年間でも、勉強会でも学校教育課長からもお話がありました。要するに、今の子どもたちに魚を出すときにやっぱり骨があったらということ、骨がないような魚を、骨を取るんですね。そういうのを安全ということでは言われましたけど、私たちが小さいころは骨をよくかんで、潰して、それが自分の体の骨になるんだという教育で私たちは育ってるんですよ。今の子どもたちのこの教育が何かちょっと違うんじゃないかと。やっぱり親御さんから言われて、心配される意味で安心・安全な方向に行かれていますのかと思いますけど、私は今孫たちと住んでますけど、イワシの骨なんかはしっかりかめと、中骨はかみませんが、小さい骨はかめというふうに教えます。よくかむことによって、自分の健康にもなるんですよ。これは教育的にいいのか悪いのか分かりませんが、どうしても今の若い子どもたちは親御さんも、私の子どももそうですけど、何かその安心・安全などに行くことによってこちらのほうに流れてると。しかし、それが町内の業者の減少につながってるということもあると思うんですよ。この納入業者の方からは、前から比べるとやっぱりどうしても数が減ってますよと。人口減のこともありますが、この辺の納入業者の方々もこの給食納入を唯一の頼りにされてる方もいらっしゃるんですよ。この辺も考えて何とかこの町内の業者を存続させていただくためにも、その辺の魚の骨のことじゃないですけど、地元の業者を考えて使っていただきたいと思いますが、再度答弁よろしいですか。

## ○出雲 誠学校教育課長

給食の納入については、町内の業者の方とも納入組合のほうとも協議をして、計画を立てて納入をしている状況です。

一方で、給食といいますと、安価で栄養のバランスがあつて、質もそれから量的にも確保されたものをつといて、献立を立てていただいております。先日の溝口議

員さんのときにもお話ししましたが、今1食当たり保護者負担を求めているのは251円です、小学校で。この1食251円で栄養のバランス、質、量を確保するためにということで、いろいろな工夫をして現場では調理をしておられます。

そういうところで、物価高騰がある場合は、この間も説明させていただきましたが、鳥のもも肉から胸肉に換えるとか、野菜が高ければ冷凍野菜に換えるとか、そういう工夫をしながら行っておりますので、そういうところも御理解いただきながら、町の納入組合の方と協議をしながら継続できるようにしていきたいと思っております。

#### ○前田弘次郎議員

ありがとうございました。

では、次に行きます。

白石町内の小売業の推移が286から175になっております。この現象は、町民の方々の生活において不便さが増してきているのではないのでしょうか。このことから、行政も今後のことをしっかり考える必要があると考えますが、副町長にお伺いいたします。

#### ○百武和義副町長

白石町内小売業のことについてお答えをいたします。

議員がおっしゃったように、平成18年4月1日現在の小売業の事業者数は286でありましたが、そこから年々減少してきておまして、令和5年4月1日現在では175というふうになっております。

減少してきている原因としましては、近年のインターネットの普及によりますオンラインショッピング、それから近隣の大型商業施設などで買物をする機会が増加したこと、そして後継者問題が影響しているというふうに考えられます。町といたしましても、地域商業の衰退は町の衰退につながるということで危機感を持っているところでございます。

この件につきましては、町だけでなく事業者のサポーターとして常に身近にあります商工会が一番危機感を持っておられるかと思えます。事業者から直接のお声をいただき、これまで以上に町と商工会が連携、情報共有しながら、経営改善指導、円滑な事業承継の支援、こういったことに取り組んでいくことが重要であるというふうに考えております。

以上です。

#### ○前田弘次郎議員

今商工会との連携、情報を共有しながらということで、今までもこれは連携されて、共有されてきたんですね。その結果がこの持込み資料ですけど、286が175に減っていると。各、福富も今スーパーがない状況ですよね。結構牛屋も大体3箇所ぐらいスーパーがあったんですよ。しかし、それももう今はありません。よく福富の方から言われるのが、今商業施設ができようとしておりますが、ホームセンターじゃなくスーパーが来てほしいよねという声をよく聞きます。この辺のこともありますので、もう少

し商工会に小売業をどのようにして残していくのかあたりも行政のほうの立場としてしっかり考えてお話をしていただきたいと思います。

次に行きたいと思います。

本町のICT教育や学校教育支援員など人的サポート体制に係る教育予算は非常に充実しており、学校訪問時においても非常に評価が高いと感じました。有明中学校においてのY I学級、K I学級、S I学級の意味と経緯についてお伺いします。また続けて、統合再編後のサポート体制はどのように検討しているのかお伺いいたします。

### ○梅木純一主任指導主事

私のほうからは、特別支援学級の命名についてお答えさせていただきます。

有明中学校では現在、自閉、情緒学級、知的学級、病弱学級の3種別、4学級がございます。それぞれ先ほど申されましたようにアルファベット表記で、Y I、K I、S Iというふうに示されて、ユーアイ、ケーアイ、エスアイと呼ばれております。これを漢字表記にした際に、友達の友と愛情の愛で友愛、尊敬の敬と愛で敬愛、そして親に愛の親愛という言葉から命名されたと伺っているところです。これには、特別支援学級の生徒を中心に据えて、尊敬や親しみのある学級づくり、授業づくりを進めていこうという願いが込められているというふうに伺っております。

### ○出雲 誠学校教育課長

私のほうからは、人的なサポート、支援というところで答弁させていただきます。

学校教育支援員、スクールアシスタントと呼んでおりますが、支援が必要な子どもたちへのサポートということで、現在小・中学校合わせて年間50名、3万7,800時間による支援を行っているところです。これは、他の市町と比較しても大変厚いサポートを行っている状況です。統合後の白石中学校においても、9,000時間程度のサポートができるよう計画をしたいと思っております。

また、ICT支援については、現在小・中学校合わせて6名体制での支援を行っており、統合後の白石中学校には、今まで1名だった支援員を2名配置し、生徒数の増及びICT支援内容の多様化等に対応したいと考えているところです。また、町内小・中学校全体でも6名体制の維持を検討し、予算化をしていきたいと思っております。

以上です。

### ○前田弘次郎議員

Y I、K I、S Iということで、友愛、敬愛、親愛ですか。これをつけられた方がこの議場の中にいらっしゃると思いますが、たしかその方が校長をされたときにこれをつけたということをお聞きしてすばらしいなど、この間の中学校訪問のときに思いました。ぜひこれは議事録に載せて、これはユーチューブで撮りますから、全世界に発信したいと思っております。ありがとうございました。

では次に、学校でのICT教育は進みますが、白石役場のDXは進んでるのでしょうか。私が住んでいる班では、LINEで回覧板を回す話が出ています。このよう

な状況に白石町はついてきているのか副町長にお伺いします。

### ○百武和義副町長

役場のDXについての取り組みのことについてお尋ねでございます。

本町としましては、国が進めるデジタル田園都市国家構想など今後進めていく地方創生において、地域の課題解決のためにICTの利活用やデジタル化が促されております。そこで、昨年度、令和4年度から役場内の様々な業務へのデジタル技術の積極的な活用に向けて着手をしてきております。議員がお住まいの地域では、住民の皆さんでスマートフォンアプリのLINEの活用についてお話が出ているということでございますけども、本町におきましてもパソコンより多くの町民が利用されていますスマートフォンで役場の行政手続が行えるように、役場内の関係部署と連携しながら準備を進めております。

具体的な取り組みとしましては、本町の税務課での取り組みを御紹介させていただきます。

例年2月中旬から3月にかけて行っております所得税申告の受付につきまして、従来の受付方法では、申告会場にて長時間の待ち時間を要していました。今年度から、町民がお持ちのスマートフォンから必要事項を入力することで所得税申告の事前受付が行え、申告会場で待ち時間を短縮する取り組みを開始します。

また、役場内のデジタル化に関しましても、これまでの業務のやり方にとらわれずにデジタルを活用し効率的な業務を行えるように、先進的な自治体でのデジタルを活用した業務の事例や職員研修による役場業務へのデジタル活用の能力向上に取り組んできております。

従来は職員が手作業で行っていましたが税務課の還付処理における伝票起票処理、それから保健福祉課のひとり親家庭等医療費助成申請受付業務、こういったものをデジタルツールを活用することで業務時間が削減できる効果を得ているところであります。

このように、今後も役場業務のデジタル化による業務の効率化に取り組みながら、併せて役場に出向くことなくスマートフォンなどから申請が行えるなど、町民がメリットを感じられるデジタル社会を国や県と連携しながら今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

### ○前田弘次郎議員

LINEで回覧板をとということに関しては、役場のほうから班長さんにデータで飛ばすことができますよね。班長さんがデータを自分のスマホで各LINEで回すということができて、ただしちょっと御年配の方でスマートフォンを持たれてない方には、そのデータを紙に印刷してその方には持っていくというようなことを私たちの班では考えております。少しでも、これは若い女性の奥様方からは、ぜひこれはやってくださいと。それで、連絡事項も全部LINEでやりましょうよというようなことが今私たちの班ではこの話が出てますけど、これは今後も町としてLINEができるのか、できないのか、ちょっといろいろ問題があるとは思いますが。これは総務課長が担当で

すよね、大体。総務課の中でもこれは検討をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

### ○片渕栄二郎議長

これで前田弘次郎議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時26分 休憩

10時40分 再開

### ○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。草場祥則議員。

### ○草場祥則議員

おはようございます。

今日の質問は2項目にわたって質問するわけですが、野菜残渣について、うちのおふくろが天草から私のいとこがこっちに来たときに、非常にこの平野を見てびっくりしたというようなことで、私たちはありふれた光景、それがやっぱりよそと比べたらかなり平野が広がってるというようなことで、この風景は本当に貴重なものだということを改めて知りました。また、海岸にいとこたちを連れてって見せて、帰り際その海岸の道路にタマネギがいっぱい捨ててあって、臭いがとにかくひどかったというようなことから、何とかこんなきれいな農村風景を残さないといけないというような考え方から、今日質問に至ったわけでございます。

それでは、質問いたします。

まず、この農村の美しい原風景を売り出すような観光農業の推進にこれからの時代は取り組んでいくことが求められているのではないかと思います。このような施策の推進と将来にわたり本町の美しい農村環境を維持していくための方策についてお願いします。

### ○谷崎孝則商工観光課長

農村は、私たちが生きていくのに必要な食料を供給する役割だけではなくて、水田や畑での生産活動を通じて、郷土の保全、水、自然環境の保全、良好な景観の形成などの様々な役割を有しております。その役割の一つに、農村の景観を保全する役割があると考えますが、全国各地では、四季を通じてそれぞれの地域の特色を生かしながら、農村の美しい景観を感じられる様々なイベントが開催をされております。

本町の代表的な取り組み事例を御紹介いたしますと、縫ノ池の湧水会が取り組んでおられる縫ノ池夏祭り・キャンドルナイトであります。このキャンドルナイトは、これからも縫ノ池の自然と景観が保たれるようにということで地元の方が願って始められたイベントでございます。地域の子どもたちが作った1,500個のキャンドルや竹灯籠を池の周りや境内に並べ、水面に映る美しい明かりがほんのりと揺れ、とても穏や

かで優しい雰囲気のある夏祭りであり、水環境の大切さを教えてもらえるイベントとして、これは農林水産省のホームページでも農村景観を活用した取り組み事例集ということでその中で紹介をされております。

次に、グリーンツーリズムについてでございますが、グリーンツーリズムとは、もともと長期休暇を使い農村でバカンスを過ごす人が多いヨーロッパで生まれた旅行の形態でございます。日本国内では、1994年に農山漁村余暇法が制定されたことによりまして、グリーンツーリズムが注目されるようになりました。日本におけるグリーンツーリズムについては、農林水産省によって、緑豊かな農村地域においてその自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動と定義をされております。つまり、ただ田舎に滞在するだけではなく、その地域に残る緑豊かな自然やその地域ならではの文化やおいしい食材を楽しむ活動がグリーンツーリズムと言えます。また、滞在型の余暇活動といっても、必ずしも宿泊を伴うわけではございませんで、日帰りや宿泊型がございます。グリーンツーリズムの一例といたしましては、地方の農家に滞在するファームステイ、星空観察や郷土料理作りの体験などが挙げられます。

次に、町内の取り組み状況についてでございますが、町内の幾つかの農業事業者の方々において、イチゴ、レンコン、花などの収穫体験を実施をされております。白石町の魅力ある自然と農業、農産物を知っていただくという点においては、一定の成果があっているものと思っております。

また、本町の観光振興施策につきましては、これまで白石町議会、商工会、JA及び町内各種団体の代表者で構成しております白石町観光推進協議会におきまして、各種事業を展開してきているところでございますが、この白石町観光推進協議会におきましても、交流人口の増加と地域の活性化を図ることを目的といたしまして、魅力ある自然と暮らしが体験、実感できる体験交流型の修学旅行でございます体験型民泊を令和6年度、来年度から実施をできるように、昨年度より制度設計を行いながら、受入れ家庭の募集につきましても現在取り組んでいるところでございます。

本町の農業活性化そして美しい農村環境を維持していくためにも、農村景観を活用した取り組みや観光農業の取り組みは重要であると認識をしているところでございます。今後、白石ならではの新たな取り組みを確立できるよう、関係団体や地域の皆さん、そして農家の方々と連携協力しながら取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

## ○草場祥則議員

私たちから見たら、この平野といいますか、私たちは当たり前と思っておりますけど、非常に貴重な資源だと思っております。その中で、こういうふうな宿泊施設を設けて、町外からお客さんを呼ぶというようなことは非常に意義あるものと思っております。その中で、私はひとつ町がホテルを誘致したらどうだろうとかというふうに考えるわけですね。これから道の沿岸道路も延びていきます。その中で、この道の駅に置いていただくにはどうすればいいかというようなことを考えたときに、やっぱり平野を売り出す、レンコンを売り出す、そして有明を売り出すというようなことが白石町の宝じゃないかなと、そういうふうに思うわけですね。そのようなことで、よそか



ら来られても軽く宿泊していただけるような施設を町が誘致して、ひとつ造ってもらえたらと思うわけでございます。その中で、私たちの親戚は福富のほうに、白石のほうに帰省しても、やっぱり泊まる場所がないと。やっぱり実家にはどうしても泊まりにくいというようなことで、非常にそのようなニーズがあるんじゃないかなと、そういうふうに思います。そのようなことで、ひとつ町としてもぜひともそのような宿泊のホテルを誘致して造ってほしいというようなことをお願いをいたしておきます。

あるとき、若い農業者の方から電話がありまして、草場さん、私たちはきれいに菜を捨てよるばってんが、もうあちこちでタマネギを捨てよんさと。若い経営者の方から電話があって、それはそうだなというようなことから野菜残渣を何とかせんといかんというようなことで今日質問をしておるわけでございます。

野菜残渣の問題は、その処理にかかる労力や周辺農地への配慮など、長年にわたって生産農家の課題となっております。これまでも協議会やJAなどにおいても対策を検討されてきたと思いますが、その状況をお知らせください。

#### ○吉村 浩農業振興課長

平成26年に生産農家、JA及び集出荷業者等の排出当事者と行政関係者によって、白石町野菜残さ適正処理対策協議会で野菜残渣の処理、処分について検討をされてきております。

平成28年1月ですが、最終的に協議会としては、廃棄物体制や処理方針が決定すれば、それに従って適正な処理を行いたいということで意見書がまとめられているところでございます。その後、町では処理方針を実現するために、バイオマス——これは再生可能な生物由来の有機性物質ということで化石資源以外のものということになりますけれども——を使った処理方式、また兵庫県の南あわじ市、こちらもタマネギの特産地でありますけれども、そちらで行われている炭化処理、燃焼させて炭化、炭にするということですが、それを視察に行ったりしております。しかし、それぞれ非常にコストがかかって採算が合わないということで、成果が上がっていないというようなことも見てとれたところです。

御承知のとおり、タマネギのほとんどは水分でして、その水分を処理しようとしても強度の酸性で、そのために下水にも流せないというような問題もございます。今のところ、施設の建設費用や処理に係る燃料費などが多大なものということで町単独での取り組みは難しいということで、これといった解決策が見いだせない状況であります。

以上です。

#### ○草場祥則議員

私も若い頃、淡路に視察に行ってきました。やっぱり一番のネックはコストがかかるんじゃないかなと、そういうふうに思います。ただ、そのためにも今しかできない野菜、レンコン、タマネギをどのように処理をしておられるのか、現在をお知らせください。

## ○吉村 浩農業振興課長

現状のことですけれども、一部では圃場にすき込むとされていますけれども、多くの農家では自分の所有地の片隅に穴を掘って埋設処理、埋めるということ、また農地の隅に野積みをするということが現状ではないかということで認識をしております。

タマネギの処分について、先ほど申しました白石町野菜残さ適正処理対策協議会や町、JAさが白石地区では、平成28年産のタマネギのときにべと病が大量発生しましたけれども、それ以前から現在までも継続して行っておりますけれども、野積みは悪臭や水質低下など周辺環境の悪化の原因となっており、周辺住民からも苦情も寄せられるということから早期の埋設処理をするようということで、度々農家にタマネギの営農の状況とともにチラシを配布をして呼びかけをしてきております。また、先ほど申しました平成28年度からは、べと病の越年罹病株、べと病に感染した株を抜き取って回収をしまして、さが西部クリーンセンターのほうに搬入して焼却処分を行っております。

いずれにしても、野積みがないように、堆肥化への流用が図られるような仕組みづくりが必要ではないかと考えております。

以上です。

## ○草場祥則議員

町長にお聞きします。

どうしても、これは何とか解決せんといかんと、そういうふうに思っております。町長はどのような課題があって、どのようにやろうと考えておられるのか、考えを教えてください。

## ○田島健一町長

野菜残渣の処理については、先ほど農業振興課長も答弁いたしましたけれども、26年にべと病が発生する前でございますけれども、野菜残渣をどうにかせないかんとということで協議会を立ち上げて検討をさせていただいたわけでございますけれども、先ほど来お話がありますようにちょっと採算が厳しいということの中で、その中でもう一つ、杵島地区の衛生処理組合の改修もあっていたということもあって、あそこの中にどうだろうかということも私のほうからお願いをしたところでもございますけれども、それも駄目だったということで、今のところはそのままになっている状況でございます。

しかしながら、先ほど来お話がありますように、社会情勢が変わってきております。私も白石であっても、農村地域であっても、景観がいいとかそういうことで町外の方たちが見えられるようになってきている。そういった中で、汚いとか臭いとか、そういうことがあったらいけないので、やはりこれについてはもっともっと真剣に取り組んでいかなければならないかなというふうに思っているところでございます。そういったことから、費用の面というのはどうしてもあるわけですけれども、もっと何かいいことがないのか、もっともっと検討をさせていただけたらというふうに思っていると

ころでございます。

以上です。

### ○草場祥則議員

いずれ消費者の方は生産地を見に来られると、そういうふうな時代になると思います。

ですから、やっぱりこの野菜残渣、今後とも非常に重要になってくるんじゃないかなど。ひとつ町としても頑張ってもらいたいと思います。

その中で、二、三箇月前ですか、事業者の方から堆肥化施設の建設計画の説明会が開催されたと聞いておりますが、その概要をお教えてください。

### ○土井 一生活環境課長

廃棄物の処理、資源の有効活用また下水事業の所管をしております私のほうからお答えさせていただきます。

熊本県で下水道やし尿の処理上から発生する脱水汚泥を主原料といたしました堆肥、いわゆる汚泥肥料という名称でございますが、その製造施設を運営している民間事業者のほうから、白石町内に佐賀工場を建設したいとの計画を立てられまして、その候補地の地権者や地元住民に対して、10月22日に事業説明会を開催しております。説明会には、役場のほうから私を含め職員数名も参加させていただきました。

このときの説明によりますと、プラント、処理施設の処理能力は日量300トンほどを想定しております。工場の建設用地といたしまして4ヘクタールほどの農地を取得したいとの計画でした。

それから、今回計画している佐賀工場での堆肥原料につきましては、下水道で発生する脱水汚泥を主原料といたしまして、その副原料といたしまして木質チップと白石町の農家等から発生するタマネギやレンコンなどの野菜残渣も受け入れて、本町の土質に合った、また生産されている農作物に適した堆肥を製造し、農業用肥料として地元で優先的に使っていただきたいという説明でございました。

説明会の参加者からは、施設建設に対する交通量の増加、また工場等で発生する臭い、悪臭関係ですけれども、そういったものを不安視する意見が出されております。それに対しまして、事業者のほうからは、そのときは具体的な対策や今後のスケジュールなどの詳細はその場での説明はなされずに、住民意見を十分に尊重した対応はいたしますとの返答にとどめられておられます。

説明会の後に、町のほうから事業者のほうに確認したところ、今回の説明会はまだ候補地選定の段階で不確定要素も幾つかあるというふうなことで、地元からの意見等を踏まえながら、詳細な対策や計画を立案したいとのことで、白石町に建設できるかどうかはまだ流動的などころもあるようでございます。

町といたしましては、町内の下水道施設で発生する汚泥が優良な肥料として農地に還元ができ、併せて長年の懸案事項である野菜残渣の適正処理も可能となるのであれば、賛同できることも多いわけでございますが、やはり地元住民の懸念や不安を払拭する対策と丁寧な説明をもっと事業者のほうからしっかりやっていただきたいと思

っております。

以上でございます。

### ○草場祥則議員

非常にいい話じゃないかなと、そういうふうには思っておりますけど、とにかく地元の方の同意を得ないといけないというようなことで、推移をじっくり見ていきたいと思っております。

今、地元を集荷業者がいらっしゃいますね。その方たちの協力というのは得られないですか、その残渣について。

### ○土井 一生活環境課長

先ほども申しましたが、事業者のほうは今現在詳細な計画とスケジュール等を立案されている段階でございますので、そういった中で青果業者のほうから発生する野菜残渣等についてどういうふうにご考えておられるのか、今後考え等を聞きながら注視したいと思っております。

以上です。

### ○草場祥則議員

30年ぐらい前ですが、この話が持ち上がって、福富あたりにこのようなことをして、何か乾燥してタマネギを処分をしようというようなことで実験をされたわけですけど、何とでも水分が多くて、燃料費が高くて、やっぱできないというようなことで中止になった経過を私は知っております。そのようなことで、どうしてもこのコストが一番ネックになってくるんじゃないかなと思います。今後ともそこら辺を考えて、何かいい方法があったらこの残渣、そしてまた白石町をきれいにするというようなことで頑張ってもらいたいと思っております。ひとつよろしくお願いします。

次に行きます。

農業分野において、持続可能な社会を目指すSDGsへの取り組みの一環として循環型農業が推進されております。本町はタマネギやレンコンの生産基地として行政も積極的に関わっていく必要があると思いますが、町の姿勢についてお伺いします。

### ○吉村 浩農業振興課長

先ほど現行の農産物の野積みの状況と課題ということで町長からもありましたけれども、やっぱり景観を損ねるだけでなく、腐敗による悪臭や環境に対しての影響も考えられまして、タマネギやレンコンの産地としてのイメージが損なわれるということがまず第一にあるかと思えます。また、処理や処分法についてはいろいろとあると思えますけれども、還元するとした場合にどのような問題があるかというのは引き続き検討することが必要かと思えます。

循環型農業についてお話がありましたけれども、堆肥化をすとか、わらをすき込むとか、現行も循環型農業についての取り組みについては行っているところでありまして、これについてはある程度機械設備の整備が必要であるということだった

り、農業者の方にも意識づけを行うということも必要ですので、折に触れて農業振興課でも説明を行っているところです。

野菜残渣についても、今後は資源として考えて農地に還元して循環させる仕組みをつくることで、産地としての責任を果たしていくことが望ましいということで考えております。

以上です。

### ○草場祥則議員

今課長の支援として考えるという新しい発想で今後とも取り組んでほしいものだと、そういうふうに思います。とにかく、この景色といいますか、平野が広い白石町を私たちは、なんきなし見ようばってん、言われて見いぎんやっぱりすごかとかやなど、それでこっち側には有明海がありまして、上にはすごい山があります。そんなことで、この自然をそれぞれ大事にしていけないといけないと、そういうふうに強く思っているところでありまして。ひとつよろしくお願いします。

それでは、第2項目めに入りたいと思います。

議長にお願いします。第2項目めの1と2を逆にして質問をしたいと思います。ひとつよろしくお願いします。

魅力ある教育環境づくりについてということで質問をさせていただきます。

魅力ある新白石中学校とするために、保護者に対しても教育環境が充実したものであると理解されなければならない。具体的な対策についてお聞きをいたします。

### ○梅木純一主任指導主事

新設中学校においては、1、ICTを活用した探求的、協働的な新しい多様な学びの場の創出、2、生徒の主体性と豊かな人間性を育む教育の実践、3、深い生徒理解に基づいた柔軟で効果的な指導体制の構築、4、全ての生徒が安全・安心を実感できる環境の整備、これら4点を学校の経営重点方針として具体的な対策を考えているところです。

まず、1つ目のICTを活用した探求的、協働的な新しい多様な学びの場の創出については、現在活用しております1人1台のパソコンを日常の学習の文具として活用すること、それからオンライン指導等の推進を目指していきます。

2つ目の生徒の主体性と豊かな人間性を育む教育の実践においては、これまで福富小・中学校等で取り組んできた指定校授業としての実績を生かした義務教育9年間を見通した学びの展開、我が町を誇りに思う子どもの育成のためにコミュニティ・スクールの実践や総合的な学習の時間でのふるさと学の実践、生徒の主体的な活動を保障し、地域や高校との連携を図った多様な部活動の開設等を行っていくこととしていきます。

3つ目の深い生徒理解に基づいた柔軟で効果的な指導体制の構築では、特別支援教育の充実のため、スクールアシスタントの継続した任用、通級教室による小学校からの継続的な指導の充実を目指します。

4つ目の全ての生徒が安全・安心を実感できる環境の整備として、多目的トイレ設

置等のバリアフリー化やトイレの洋式化、特別教室を含めた全教室へのエアコンの設置、体育館も含め校舎内全域のWi-Fi環境の整備を行っています。

また、新しい給食センターが完成間近です。おいしい給食を提供し、アレルギー対応等をより充実させていきます。

さらには、通学路についても引き続き安全対策を進めていくよう努めているところです。

このような取り組みを実践しながら、魅力ある学校づくりのため、学校、地域、家庭の連携した取り組みを進めていきたいと考えております。

### ○草場祥則議員

とにかく、あそこの学校にうちの子どもをやりたいと思われるようになるように、しっかりやってほしいと思います。

トイレがありましたけど、意外とトイレというのは重要視される場所でもありますので、ひとつ立派なトイレを造ってもらうようお願いをいたしておきます。

それでは、次の項目で、いつもあらゆる大会で教育長が最後に締めで挨拶をされるわけですが、私も感銘をしながら教育長の話には耳を傾けております。ですから、最後に今日は教育長にこの新しい中学校に対する教育長の教育理念と申しますか、新しい中学校にかける教育長の決意と申しますか、そういうようなところを御披露いただきたいと思っております。

### ○北村喜久次教育長

新設の白石中学校についての教育長としての理念について御質問をお受けしました。

令和3年5月に新設中学校の新しい学校づくり準備委員会を立ち上げて、これまで、最後が今年10月になりますけど、都合13回、足かけ3年になりますけど、保護者それから地域代表それから教職員、合わせて26名の委員による開校準備をしっかり議論していただいたところです。この間、町議会の皆さん方も御理解と御支援をいただきまして、いよいよ来年4月から開校を迎える運びとなりました。御協力に改めてこの場を借りて感謝、お礼を申し上げます。

開校に向けまして、何回となく審議、検討を重ねた学校統合再編計画、新しい中学校づくりの基本方針あるいは学校経営構想に盛り込んだ私の教育理念をお伝えして、答弁に代えさせていただきたいと思っております。

まず、新設の白石中学校が「白石町はひとつ」という象徴になることを願っております。平成17年に3町が合併し、白石町が誕生をいたしました。白石地域、福富地域、有明地域、それぞれの風土それから歴史、文化、伝統、また町民性のよさなどによるこれまでの成果やそれらの実績や功績を尊重しながら、新設中学校が「白石町はひとつ」という象徴になるように今も進めておりますが、改めて地域、家庭、学校がまさにひっきりで町民に親しまれ、地域に開かれた学校となるよう、町を挙げて中学校教育に邁進しなきゃならないと考えておるところです。

2つ目に、新しい中学校づくりは、今後激動、激変が想定される新しい時代をしながらも力強く生き抜く自立。この自立には、立ち上がるということと、自らを律する

という2つの意味がございます。自立した成人を目指して中学生を育てていかなきゃなりません。現代社会はSDGsの実現、それから共生社会の形成等への対応が求められます。先行きが不透明な混沌とした時代です。このような時代を進んで人と関わり、助け合い、協力ができる、また失敗や困難にくじけないたくましさを持ち、自らの意志と感性と人間性を持って失敗に立ち上がる、これをレジリエンスと表現させていただきたくておりますけれども、このことを身につけることを強く願っております。

そのために、新しい中学校の目指す学校像として、次の3点を定めていただきました。

1つ、地域に愛され、信頼され、地域と共にある学校、2つ目、挨拶や感謝の言葉にあふれ、明るく活気に満ちた学校、3つ目、共に学び合い、高め合う、人間力にあふれる学校、また学校目標として、志を持ち、自ら学び、未来を開き、輝きに満ちた生徒の育成とし、さらに校訓として、拓く、輝く、強く、この3つを定めました。拓くは、干拓の拓という文字です。地域の指針となります。やむことなく干拓の事業を進めてこられた先祖の不撓不屈の干拓魂を受け継ぐ教えです。輝くは、徳育の指針です。勤勉で、忍耐力も強く、純朴で融和協同性に富み、何事にも和を大切にす町民性を引き継ぎます。最後の強くは、体育の指針です。陸上競技、駅伝、剣道、バレーボールなどなど、体育学習、スポーツ活動の実績と日本代表選手の輩出といった功績等をたたえ、引き継いでまいらなきゃならないと思います。

いずれにしても、新しい中学校づくりの第一義は、明日の白石町を担う人づくりにあると思います。「ひっきゃで育てよう！白石のおおどぼう」、このスローガンをさらに推し進めて、まさに町民こぞって子どもたち一人一人に生きる力の基礎となる自信と勇気を与えなきゃならないと考えておるところです。

以上です。

### ○草場祥則議員

どうもありがとうございました。教育長のおっしゃるように、我々の中学校だというような思いで町民の方もどんどん応援してほしいと、そういうふうに思います。ただ、今度の統合再編の計画を通じて、町民の方もやっぱり中学校、小学校に対する愛着といいますか、非常に強いものがあるというふうに私も感じました。

そのようなところで、もっと学校として、町民の方に下りていくといいますか、何かそういうふうな手だてを考えておるわけではないですかね。例えば、町民の方との話合いとか、そのようなものを設けるというようなことはないわけですかね。学校に対してです。

### ○北村喜久次教育長

先ほどの御質問のことですけれども、やっぱりこれまでの長い伝統が変わるということは、将来への期待もありますけど、それ以上に不安というのが大きいです。これまでもいろんな説明会、地域での説明会あるいは新入生への当人並びに保護者への説明会等もしておりますけれども、まだまだ十分かということになると、特に不安の部分

を払拭できるようにはまだ足りないかなと確かに私も思います。

そういう意味で、コミュニティ・スクールの学校運営協議会等には特に御理解をいただかなきゃなりませんし、住民との懇談会とかというのは時間的に非常に難しいところもあると思いますけれども、いずれにしましても来年からスタートしますし、スタートしてからもですけど、新しい中学校としての理念をやっぱり十分理解していただくという努力はいろんな機会を捉えてしていかなきゃならないものと考えております。以上です。

### ○草場祥則議員

町民の方の期待は大きいと、そのように思っております。ただ、私の1つの身近な提案ですけど、議員の中にも3つの委員会があるわけですね。ですから、1学期、2学期、3学期と学校訪問といいますか、議員としてもどんどん学校に行って、そのようなことを実感してほしいというふうに思いますが、そのような計画をぜひ立ててほしいと思いますが、いかがでしょうか。

### ○出雲 誠学校教育課長

コロナ禍でいろんな方に学校に来ていただくのをお控えいただいております。ただ、コロナも5類へ変わったということで、これからまた元の形といいますか、少しステップアップができるような形で地域の皆さんそれから議員の皆さんも参加していただいて、学校訪問いただいて、子どもたちの状況を見ていただいて、一緒に白石町の子どもを育てるといふ思いを一つになってやっていければと思っております。よろしく願いいたします。

### ○草場祥則議員

これから学校と町民の方の距離が短くなるように、あの学校が俺たちの学校ばいというようなことに自信を持って言えるように頑張ってもらいたいと思っております。

最後になりますが、町長にひとつ学校給食について、どうしても私は町長が決断されたなら学校給食は無償化ができやせんかと思っておりますが、町長、いかがでしょうか。

### ○田島健一町長

今議会においても学校給食についての御質問をたくさんいただいたところでございます。先日の溝口議員への答弁と繰り返しになるかも分かりませんが、学校給食費の無償化につきましては、子どもたちを学校に通わせている保護者の皆様にとっては非常に関心がある行政サービスだというふうに思っております。

しかしながら、現在財政状況は非常に厳しく、既存の住民サービスを維持していくこと、あるいは整えながら学校再編を含んだ公共施設の統廃合など、多数の大型事業にも取り組んでいる特殊な状況下でございます。そういうことが事実としてあるわけでもございましたので、これまでも申し上げてきましたけれども、私は行財政のトップとして、町のトップとして行財政運営を行っております。白石町が健全な財政状況で



将来も継続していけるように努めていく必要がございます。まずは、学校再編を最優先として、学校給食の完全無償化につきましては、改めてメリット、デメリットを整理して大型事業などに要する経費などを把握するとともに、その影響を考えて実施については検討をさせていただきたいというふうに思います。

先日、溝口議員への答弁の中では、私は白石地区の小学校の統合再編、令和12年ということになるかと思えますけれども、その後になるかというふうに申し上げたところでございます。ちょっと言葉足らずでございましたけれども、検討させていただく中においては、町としては少しでも、一年でも早くこういうことに取り組めるように努力はしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

#### ○草場祥則議員

ありがとうございます。一度に完全無償化じゃなくて、3割負担とか、5割負担とか、そういうような道もあると思いますので、町長の決断のほどをよろしくお願いを申し上げまして、質問を終わります。

#### ○片渕栄二郎議長

以上で草場祥則議員の一般質問を終わります。

本日の議事日程は終了しました。

明日12月14日は議案審議です。

本日はこれにて散会します。

11時24分 散会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年12月13日

白石町議会議長 片 淵 栄二郎

署 名 議 員 井 崎 好 信

署 名 議 員 内 野 さよ子

事 務 局 長 中 原 賢 一